

岬町への要請内容と回答

1. 雇用・労働施策

- (1) 「大阪雇用対策会議」で確認した失業率4%台にむけ、「平成19年度版雇用・就労支援プログラム」の実効ある推進と、雇用確保と雇用創出にむけ、大阪府と連携して最大限取り組みを講ずること。
- (2) 「成長有望分野(バイオ・ライフサイエンス、情報家電、ロボット、環境・新エネルギー、コンテンツ)」や大阪らしい「ものづくり基盤技術産業」と連携を強化し、雇用創出につながる施策と、大阪府と連携した取り組みを講ずること。
- (3) 継続して経済成長が見込まれるなか、関連企業との連携のもと、雇用確保に積極的に取り組むこと。さらに、雇用の質の向上(正規雇用)にむけても積極的に施策を講ずること。
- (4) 「フリーター・ニート」等の就労支援を行っている「大阪府若者サポートステーション」などの情報提供を行い、一人でも多くの人が来館し、就職へのサポートを受けられるよう取り組むこと。
- (5) これらの施策を十分に行うためにも、雇用・労働行政の強化に努めること。

(一括回答)

- (1)～(5)について、一層の推進を図ってまいります。

2. 経済・中小企業施策

- (1) すべては「人」が社会・経済を担っている。中小企業においてはそれが顕著である。人間尊重をベースに、最大限人的資源に投資する中小企業施策を構築すること。
- (2) 「大阪産業・成長新戦略」は産業拡大及び事業創出につながることから、アジアゲートウェイ構想と融合させた、磐石な大阪産業施策を講ずること。

(一括回答)

- (1)・(2)について、一層の推進を図ってまいります。

2 について独自要請

(回答)

多奈川地区多目的公園の企業誘致について、地元の発展に寄与しつつも、多目的公園や周辺地域と調和の取れた進出が図られるよう、各進出候補事業者と具体的な協議・調整を進めてまいります。

既存産業の振興について、魅力とやりがいのある農業経営の育成と農業経営基盤の強化を図るため、農業経営基盤促進事業に取り組んでまいります。

漁業振興施策について、「漁港漁場整備長期計画」に基づき、漁業活動に不足している係留施設及び臨港道路等の整備を進めてまいります。

3. 行財政改革施策

- (1) トップ自らが行財政改革の先頭に立ち、法令遵守を基本にC S R行政運営を構築すること。
- (2) 負債を次世代に先送りしないことを基本に、財政プライマリーバランスの健全化にむけ、早期に実効ある計画を立案し、推進すること。

(一括回答)

(1)・(2)について、一層の推進を図ってまいります。

4. 福祉・介護・医療・障害者施策

4について独自要請

(回答)

医療費制度について、平成20年4月には、超高齢化社会を展望した新たな医療保険体系の実現をめざす後期高齢者医療制度がスタートするなど本格的な改革が始まることから、制度移行に伴い、住民の皆様に混乱が生じないよう円滑な制度運営に努めてまいります。

高齢福祉・介護保険施策について、地域に密着した介護予防出前講座など介護予防事業を積極的の実施により、適切な運動や正しい食生活を通じて高齢者が健康でいきいきと暮らせる環境づくりを推進し、地域の要援護者等への支援などをさらに充実してまいります。

障害者施策について、推進を図るとともに、「岬町障害福祉計画」の見直しを行ってまいります。

5. 子ども・教育施策

5について独自要請

(回答)

子育て支援施策について、乳幼児医療費助成事業において、大阪府の補助基準に準じて実施する制度に加え、乳幼児の通院に対する医療費助成に関しましては、平成20年度も引き続き、大阪府補助基準年齢に1歳プラスして、4歳の誕生月まで医療費の助成を実施し、子育て家庭の支援を行ってまいります。

教育施策について、淡輪幼稚園が核となって、幼児教育支援センター事業を展開してまいります。

6. 平和・人権施策

(1) 府民の人権侵害を速やかに救済するため、大阪府人権相談・救済システム専門家会議報告で提起された「人権ケースワーカー制度」の充実をはじめとした総合的な人権相談・救済システムの整備に努めること。さらに、今なお残る社会的マイノリティに対する人権侵害そのものを根絶するための啓発の取り組みを強化すること。

(回答)

あらゆる差別のない社会の実現をめざして、人権啓発の推進に努めてまいります。

10. 交通・観光都市などの街づくり施策

10について独自要請

(回答)

都市基盤について、本町の魅力をアクセス面から高めるとともに、住民の皆様の交通利便性を高める第二阪和国道につきましては、早期共用にむけ着実に事業が進められております。本町内でも工事用進入路の工事が着手されており、平成20年度から本線部分の工事も開始されることとなり、淡輪ランプまでの早期供用、さらには和歌山市までの全線供用にむけ、地権者や沿道住民の皆様の理解を得ながら、関係機関とともに事業の推進に努めてまいります。